

第59回

教育科学研究会 全国大会 (奈良大会)

子どものしあわせ

おとなもしあわせ

子どもの権利と要求 教育・社会の役割

大会要綱・分科会案内

日時：2021年7月31日(土)～8月2日(月)

会場：奈良県文化会館・奈良県教育会館・オンライン

主催：教育科学研究会・奈良大会実行委員会

後援：奈良県・奈良県教育委員会・奈良市・奈良市教育委員会

もくじ

- P.3 奈良大会現地実行委員長あいさつ
- P.4 教育科学研究会委員長あいさつ
- P.6 第1分科会 子どもの生活と文化
- P.7 合同分科会
 - 第2分科会 青年期の教育
 - 第3分科会 能力・発達・学習
 - 第16分科会 現代の子育てと親・おとな
- P.8 第4分科会 身体と教育
- P.9 第5分科会 美的能力と教育
- P.10 第6分科会 ことばと教育
- P.11 第7分科会 社会認識と平和
- P.12 第8分科会 自然認識と教育
- P.13 第9分科会 道徳性の発達と教育
- P.14 第10分科会 教育課程と評価
- P.15 第11分科会 学校づくり
- P.16 第12分科会 地域と教育
- P.17 第13分科会 政治と教育
- P.18 第14分科会 性と教育
- P.19 第15分科会 発達障害と教育
- P.20 第17分科会 教師の危機と希望
- P.21 第18分科会 教室と授業を語る：現場からの希望を

	午前	午後
7月31日（土）		はじめの集い・記念講演
8月1日（日）	分科会①	分科会②
8月2日（月）	分科会③	おわりの集い

いま、わたしたちは、新型コロナウイルスによる地球規模のパンデミックという歴史的状況を生きています。いまから100年ほど前、インフルエンザによる同様のパンデミックがありました。が、その経験を語る事ができる人がほとんどいないいま、わたしたちは未曾有の状況を経験しているといえます。100年前と違うのは、それがウイルスによるものであることがわかっていることで、そこにこの100年間のわたしたちの知的前進をみいだすことができます。ただ、科学的知の前進と、その政治的・社会的対応への反映には懸隔があることも明らかになりました。とくに、日本ではそれが著しいといわざるをえません。そして、そのしわ寄せはとりわけ社会的弱者において顕著です。

コロナ禍は、なにげない日々の営みから世界の有り様までも一変させました。その根本的要因は、人と人とが接することを避けなければならないことでした。

しかし、それによってわたしたちは人と接すること、人と人とがかかわり合うことの意味を見つめ直す機会を得ました。ほとんどの地域で3ヶ月に及んだ休校、それは科学的根拠を有しない点において愚策であり、子どもの学ぶ権利を奪った点において暴挙でしたが、それと向かい合う中で、わたしたちは学校という場での人と人とのかかわり、それを通じてこそ実現される教育という営みの意味をあらためて問い直すことになりました。

学校再開後、当時私が校長を務めていた奈良教育大学附属小学校では、可能な限りコロナ禍以前と変わらない状態を取り戻すことに努めました。いま思うと、何もかもをコロナ禍以前の状態に復することができないことはいわば暗黙の了解だったわけですから、コロナ禍に屈することのない新たな日常を創りだそうとする営みであったというのが正鵠を射ているでしょう。

そこで大切にしたのは、「子どものため」という原点でした。それは、一人ひとりがかげがえのない存在である子どもの健やかでゆたかな成長・発達を希求することにほかなりません。もとより、子どもや教育について語るとき、「子どものため」は誰もが自明のこととします。しかし、それぞれの考える「子どものため」が、子どもに発し、子どもと社会、子どもと未来をつなぐ上で本当に「子どものため」になっているのか。そのことこそが、これまでも、いまも、そしてこれからも問われています。

そうした問いに真摯に向き合ってきた教育科学学会の大会を、いま、この状況で奈良で開催できることの意義を感じています。残念ながら、これまでのように一堂に会してということはできませんが、この大会がこうした状況の中で可能な、そして今後を切り拓いていく試みとなることを、また、現下の状況を超克していく希求の結節点となることを信じてやみません。

コロナ禍の下、子どものしあわせを考えると何か

佐藤広美（教育科学研究会委員長）

1、みなさん、こんにちは。教育科学研究会の佐藤広美です。本日は、この研究集会に足を運んでいただきありがとうございます。また、ズームなどの遠隔機器による参加の方も多数おられることと思います。参加の形はさまざまですが、研究集会が開催できて、本当に良かったと思っています。開催実行委員会のみなさん、そして関係者の方々の並々ならぬご準備の努力に、深く感謝の気持ちをお伝えしたいと思います。

昨年の大会の中止を経ての今回の開催となります。これは戦後はじめての経験でした。それだけに、いっそう、今回の大会にかけるみなさんの内に秘めた願いと期待は、強いものがあるものと思います。どこまでその期待に応えることの出来る成果が得られるのか、そのことを思うと、私自身すごく緊張をしますが、一参加者として出来るだけのことはやりたいと思っています。

昨年から今年、コロナ禍の2年間でした。あらためて、コロナ禍を生きる一子ども・学校・地域、という問題が私の頭の中をぐるぐるとめぐるっています。私たち教科研は、とくに、子どもの教育を広く社会や政治や文化との関連で問い考える民間教育研究団体であるという自覚があります。それだけに、こうした危機の大状況を教育の本質にそくしてじっくり考える時と場所を得たいと思っています。

「コロナ対策禍」という言葉が生まれました（『朝日新聞』2021年6月26日の書評欄）。政治や行政が行うコロナ対策が生む禍のことです。私は、この「コロナ対策禍」という言葉で日本の政治のあり方を深く問いたいと思います。安倍前政権の時の全国一斉休校の措置の時もそうでした。現菅政権の東京

五輪開催への厚顔なる執念もそうです。子どもの命を守りよく育むという、教育の理念とは対極にあるコロナ対策禍でしかないと思います。私たちは、子どものよりよい教育のことを考えれば考えるほど、日本の政治が人間性に適うあり方から酷く遠いという実感をこれまでになく強めていると思います。私は、コロナ禍とコロナ対策禍の下で、じっくり子どもと教育実践のあり方を考える時間を得ていきたいと思っています。

2、「子どものしあわせ、おとなもしあわせ」。この大会テーマに関わって少し長めの話しをさせて下さい。

勝田守一初代教科研委員長は、1952年（この年の3月、戦後教科研は結成されます）に、「子どもの幸福をまもる教師たち」（『教育』1952年8月号）を書いています。子どものしあわせ（幸福）を論じています。「子どもを理解する、これが恵那の生活綴方教師の出発点である」と述べています。私は、子どものしあわせを真正面にすえ、生活綴方教育の意義を論じようとした勝田の考え方に注目しなければならぬとあらためて思いました。

勝田は、大学の同僚（太田堯）に誘われてはじめて恵那の地を踏みます。そこで直に生活綴方に出会います。勝田が捉えた生活綴方教育の意義は深い哲学的洞察によってみごとに描かれています。その考察の詳細をここで紹介することはできません。ひと言だけさえも、こういう記述です。「生活を直視することを通して子ども自身が感情のしこりをときほぐすということ」「まっすぐな認識がここではゆがめられた感情を人間的に蘇生させる」。子どもの表現する力こそが子ども自身

を豊かに甦らせていく。勝田の論文は暖かであつ鋭い考察からなっています。

ここで私がみなさんにぜひ紹介したいのは、生活綴方教師ってどんな人間か、というところ。勝田はこう述べています。「私が感じた最も重要だと思われたことは、綴方教師は、何かを求めている人びとだということである。教師として、何かを求めているというのは、子どもたちがどうするかという切実な問題を持っていることである」。勝田はこれは教師ならば「当たり前なことだ」と聞こえるかも知れないが、その当たり前を行うことがいかにむずかしいことかと論じていきます。

「あたり前のことでありながら、文部省の指導やカリキュラム新説にひきまわされることの方があたり前になっていて、社会の現実の中の子どもの問題が置き忘れられている」。

この文章は、70年も前のものですが、どうでしょうか、今でもピタッと現実を言い当てる内容になっているように思われます。次から次へと打ち出される文部省の学習指導（アクティブラーニングや学習の個別最適化など）に適応させられることが一番大切な教師の務めとされ、それに引き回させることで心身が疲労し、日々実際に向きあっている子どもたちの生きた悩みや切実な葛藤に応える構えは到底持ちえようがないという状況が訴えられているように思うのです。

まずは、何よりも現実の社会がどのようになっていて、その中で暮らす子どもたちの生きる意欲はどんなものなのだろうかという、そういう問題から教育をはじめようとする生活綴方教師の生き方に勝田は注目していたこととなります。「何かを求めている人びと」「子どもたちをどうするかという切実な問題を持っていること」。勝田は、ここに生活綴方教師の誇りと魅力を探ります。子どもと現実からの出発は教育政策のあり方への厳しい批判的な見方を形成していくこととなります。勝田は恵那の地で重要な発見を行ったのだと思います。

文部省(文科省)の政策に振りまわされながら、「(教育とは)何かを求めている」「(子どもの中の)切実な問題を持っている」教師というあり方を勝田の文章から考えさせられます。勝田が「子どものしあわせ(幸福)」を論文の表題に掲げたのも、何かそのような考え方の行き通いの中で選ばれたものだと思います。きびしい苦しい現実ではあるけれども、このような表現が子どもたちに可能になっていけば、子どもたちはしあわせに近づいていけるかも知れない。これはひとつの子どものしあわせとは何かの語り方でしょう。

私たちは、子どものしあわせをどのようにして考えていけばよいのか、議論を重ねていきたいものです。

第1分科会 子どもの生活と文化 コロナ禍における 子どもの生活実態と子どもの権利条約

1. はじめに

この分科会は1976年愛知・蒲郡での大会から出発して、45年目をむかえます。様々な地域における子どもの生活実態を明らかにしながら、子どもや若者の生活文化に関わる創造的な活動を交流し、学び合ってきました。

市場主義原理が、様々な領域（公教育を含め）に、深く浸透する中で、「成果や結果主義」「競争と排除」が拡大し、コロナ禍も加わり、子どもたちを取り巻く環境は、益々厳しくなっていると感じられます。生活基盤が崩れ、居場所がなくなり、子育てや教育は、一層、困難を抱えています。「子どもの権利条約」の視点から、子どもや保護者の生活実態を見直す必要に迫られています。

今年の大会は、奈良県です。子ども・青年、そして子育て世代の生活実態を交流し、そこから「何を汲み取るべきか」を議論し、そこに通底する課題を明らかにしながら、どのような連携や創造的な取り組みが必要なのか、可能なのか、新たな希望と前進を見出していきたいと思えます。

コロナ禍の中、分科会は、全てオンラインによる討議になります。オンラインでこそ可能な、より広範な地域から、様々な立場からの学びが深まることを期待しています。放課後

のくらし—学童の現状と課題については、議論の中で、交流できればと考えています。

当日、以下のプログラムで進行する予定ですが、都合により、内容の変更などの可能性がありますので、御了承下さい。

2. 分科会の流れ（予定）

期日・8月1日（日）

- (1) 「今こそ『遊びと文化の権利』>を子どもたちに—『31条ムーブメント』と私の『子どもリスペクト運動』—」
- (2) 「森のようちえんの活動から」
- (3) 「コロナ禍で作文を読み合うこと」
- (4) 「不登校を通して考えたこと」
- (5) 「子ども食堂の取り組みを通して」
- (6) 「居場所づくりで大切にしたいこと」

世話人

泉 宜宏（東京） 本庄 眞（三重）

渡慶次 元（奈良）

（文責 本庄 眞）

子ども・青年・大人の成長、 自己の育ち、発達について考える

今年も上記分科会が昨年に続いて合同で開催します。3つの分科会の合同によって子ども、青年、大人の成長、自己の育ち、発達について総合的に論議します。オンライン開催ですが多数の参加をお待ちしています。

1、「読むことの主体性・対話性を問う

『ごんぎつね』の実践から

国語科の授業で「主体的・対話的」といわれると、ついつい「話すこと・書くこと」などの目に見える表現活動を考えてしまいがちです。けれど、今回はあえて「読むこと」の主体性・対話性について注目して考えてみました。

4年生での『ごんぎつね』の実践をもとに、本当に国語科で育てたい力とは何かを深めていきたいと思います。

2、教師を目指す学生の

自己を耕す実践の探求

東大阪大学「教師ゼミ」の取り組みから

東大阪大学への着任とともにキャリアサポートセンターから委託されて始まった小学校教員採用試験対策講座「教師ゼミ」は、2020年度で5年目を迎えます。4月現在、卒業生の3名が正規教員として、6名が講師として働いています。在学生では、3・4年生あわせて9名が参加します。この講座では、採用試験対策や面接練習をはじめ、模擬授業、教材研究、教育に関する討論、小学校へのボランティア参加、ゼミ合宿（奈良での勉強合宿、千早赤阪村での里山体験合宿）を行ってきました。大会では、ゼミの意義や課題を当事者である学生とともに報告し、教員養成に

携わる大学教員が向き合うべき課題、「教師としての自己」を形づくる学習への問いについて報告したいと思います。

3、学校外での学びと育ち

—自立援助ホームでの実践から

本報告では、いわゆる「教育実践」の枠組みを離れ、生活支援・福祉的実践のなかにある「学びと育ち」の契機を探ってみたいと思います。自立生活に向けた過渡期となる10代後半の年代において、親や家庭を頼れない若者たちが、共同生活にてさまざまな支援を得ながら自立を目指していくのが「自立援助ホーム」です。どのように社会生活を営んでいくか、仕事や住まいの課題をどうしていくか、親との関係はどうなるかなど、「綺麗事」だけでは済まない生活現実との格闘のなかにも、青年の学びと育ち、そしてそれを促すスタッフの働きかけが豊かに蓄積されています。そこに含まれる教育的・実践的価値を、学校での各種実践とつなぎ合わせることで、より豊かな教育実践を検討していければと思っています

世話人

宮田雅己（神奈川）	南出吉祥（岐阜）
児美川孝一郎（東京）	荒井嘉夫（東京）
荒巻りか（東京）	片岡洋子（東京）
富田充保（神奈川）	藤澤淳（北海道）
田中孝彦（東京）	渡邊由之（大阪）
石本日子和子（兵庫）	大西真樹男（京都）
神代健彦（京都）	吉益敏文（京都）

（文責 吉益敏文）

第4分科会 身体と教育

『コロナ禍で考える“身体”と“子どもの権利”の保障』

○生きる・育つ ○学ぶ ○身体 of 文化を享受する

昨夏は、コロナ禍にあって、夏の大会ができませんでしたので、まず「身体と教育」分科会を少し振り返っておきたいと思います。

当分科会は、「保健体育科」分科会から、既成の教科のワクを一度外した形で教科研究の教育学をうち立てようということを経験全体がねらったところ（1958年）から、「身体と教育」分科会という名称に変わりました。以来、私たちは、〈身体〉にこだわりつつ、「子どもを全体としてとらえ、積極的にからだと頭とを統一していく」ための方法を模索してきました。そして、「いのちを大切に感じる感覚（人権意識）」を養い、「身体的な権利意識をもった子ども」を育てるための議論を積み重ねてきました。

このところの議論では、グローバル資本主義の中での貧困・格差を考えた時に、より人間らしく生きるということはどういうことか、特に〈身体〉にこだわって何を考えるべきかといった観点から、「健康・養生」、「人間性の回復」といったキーワードを分科会テーマに含めながら、「子どもの権利条約」がより実効的に活かされるための考え方や実践のあり方を検討してきました。

「百年に一度」と言われるこのコロナ禍では、子どもたちの生活や学びまでも、これまでと同じにということを経験を難しくさせられており、「withコロナ」・「postコロナ」という言葉で象徴されるように、至るところで新たな生活の様式が求められてきています。コロナ

を乗り越えるという意味合いのところでは、この機会に一気にという方向も含めて進められようとしています。

はたして、「withコロナ」・「postコロナ」と言われて進められようとしていることは、子どもの権利条約でいう“子どもの最善の利益、を満たす方向で進められているのでしょうか。

おそらく、コロナ禍を通り過ぎても、元の生活にすっかり戻ることはなく、以前の生活とコロナ禍の生活とが重なったところでの新たな生活になっていくのでしょうかから、その時を見据えて、“子どもの最善の利益、はどうあるべきか、何を実践していくべきかを、「生きる・育つ」の視点・「学ぶ」の視点・「身体 of 文化を享受する」の視点から、この夏に議論しておきたいと考えます。

ていねいに子どもたちのからだを見つめ、最善の利益の保障に向けてからだを育てるための議論ができればと思いますので、ご参集ください。

世話人

石川正士（神奈川）	久保 健（宮城）
下里彩香（東京）	野井真吾（東京）
長谷川芳彦（奈良）	舟見久子（東京）
山本晃弘（神奈川）	横田誠仁（東京）

（文責 横田誠仁）

今を生きる人々の表現から学ぶ

この分科会は1984年に発足して以来、美術・音楽・演劇・舞踏など様々な領域の教育実践を持ち寄り、とくに現代を生きる子ども・青年のリアルな姿を見据えながら、共同で芸術教育のあり方を探求してきました。

今年はコロナ・ウイルス感染拡大のため、分科会は1日だけになりましたが、魅力的な報告が揃いました。概要も皆さんから寄せられたものです。それぞれのお話とその表現活動からじっくり学びたいと思います。

「絵を描くことと自己表現について」
—6年生の作品を通じて—

図工の授業の題材設定について、いつも頭を悩ませながら決めています。具象なのか？抽象なのか？描画材は何を使うのか？子どもたちがのびのびと表現活動に取り組める授業を日々模索しています。以前小学校6年生の平面作品で、「〇〇の世界」というテーマを設定しました。小学校最後の展覧会で、今まで学んできた描き方や、経験を生かして、今自分の表現したい世界を絵にしようというものです。今自分は何を表現したいのか、一から考え取り組みました。その中で子どもたちとのやりとりと、どんな過程を経て描き進めていったのか。作品を通じてお話ししたいと思います。

「きのくに子どもの村学園のプロジェクト
「劇団」のとりくみ」

「学校法人きのくに子どもの村学園」は、1992年に和歌山県橋本市で開校し、30周年を迎えました。戦後初めて学校法人として認可された自由な学校です。5カ所の小中学校と高等専修学校が1校あり、690人の子どもたちが在籍しています。その多くが寮生活をしながら学んでいます。

きのくに子どもの村の教育の基本原則は、「自己決定」「個性化」「体験学習」です。

この原則を具体化するのがプロジェクト活動で、教育活動の核となっています。それは、実際の生活からテーマを設定し、子どもたちが知性と手と頭を使う総合学習です。そうしたきのくにの考え方や、げきづくりなどの表現活動をテーマにしている「劇団きのくに」の2020年度の活動「冒険の旅にでかけよう」のプロジェクトの様子を紹介します。

「『できない』が生み出す表現の可能性—
高齢者劇団『くるる即興劇団』のとりくみから—」

昨今の教育では「何ができるようになるか」が強調されます。本報告は、それとは真逆の世界、「できない」「できなくなる」自分の身体とともに生きる「高齢者」と呼ばれる人々によるインプロ（即興演劇）のとりくみを紹介します。そこには、脚本も事前の打ち合わせもありません。「いま、ここ」を大切に、共演者や観客とともに即興的に物語を紡いでいきます。インプロは近年、演劇の世界を超え、教育方法としても注目されています。

本報告では、インプロとは何か、その教育界へのひろがりを概観するとともに、千葉県柏市豊四季台団地で2015年に結成された「くるる即興劇団」のとりくみの軌跡を紹介します。また、インプロのアクティビティをいくつか体験していただき、その体験を通して、「できない」ということが生み出す表現の可能性について考えていきます。

世話人

市橋久生（埼玉）	今給黎博子（神奈川）
落合利行（東京）	小菅盛平（東京）
山田康彦（三重）	山室光生（奈良）

（文責 山田康彦）

主権者を育てることばと教育の創造

学習指導要領や保育指針・幼稚園教育要領の改訂が行われ、「幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿」が全面的に取り入れられると共に、小学校では英語科や道徳科が導入されました。どちらもことばに関わる重要な問題です。ことばは事実を認識し、思考を深める、コミュニケーションを豊かにし、想像力を育てる基本ですが、それがことごとく奪われようとしています。

本分科会のテーマ「主権者を育てることばの教育の創造」では、子どもたちが自らの思いをことばとして表現できる力をつけなければなりません。そのためにはどのようにしたらよいのか。「主権者を育てる」中でどのように進めていくのか、前大会に引き続いて実践的かつ理論的に深めたいと思います。

今年度は、ことばを文化として子どもたちにどのように育てていくのか、更に、体系的組織的にどのように積み上げていくのか、学びの主体者としてどのように育てていくのか、等を実践的に交流し、その中から主権者の在り方を考えたいと思います。

また小学校に英語科が導入された中で、外国語をどのように位置づけるのか、仮定法という英語の文法から言葉の本質を問いかけることも予定しています。

なお、2017年に10年の論議の積み重ねを経て『ことばと教育の創造』（三学出版）を「ことばと教育」部会として出版し、その後の検討を行ってきましたが、その検討状況についても報告したいと思います。四年過ぎて新たな課題も生まれています。

分科会のあゆみ

「ことばと教育」分科会は、1970年代から顕著に現れてきたことばの問題を教育科学という視点から分析や検討を行うという課題を背

負って1983年に「言語と教育」分科会として設立されました。

本分科会はことばを身につけることと人間形成の関係を、教育実践に基づいて議論を深め、課題や展望を明らかにすることを目的としています。

テーマと報告者等

- ① ことばを育てる国語・外国語の授業
- ② 生活に根ざして紡ぐ自己表現活動
- ③ ことばの豊かな発達とコミュニケーション

報告

- ① 「言葉の力を育てる外国語の授業をめざして [言語・文化]の取り組み」
- ② 「シュタイナー学校における言葉の教育」
- ③ 「『ノート作り』による読む能力を養う授業—『水の東西』での実践」
- ④ 「例えば『仮定法』における『法』の概念を取り違えると、どんなことに!？」

世話人

寺井治夫 (京都)	九野里信夫 (京都)
奥西正史 (京都)	志摩陽伍 (東京)
神 郁雄 (東京)	古宇田栄子 (茨城)
波多野公一 (東京)	瀧口 優 (埼玉)

(文責 瀧口 優)

第7分科会 社会認識と平和 コロナ禍の中、社会認識を問う

分科会の内容

新型コロナウイルス感染症の深刻な感染状況は、私たちの社会のあり方・生き方を問うことになりました。

霊長類研究者の山極寿一日本学術会議前会長（京都大学前総長）は、感染症拡大のリスクは、未開地への開発（新しいウイルスとの遭遇）、都市化（感染拡大を生む密状態）、グローバル化（短時間での伝播）という現代社会の性格から生み出されたものであることを指摘しています。

このままの大量生産大量消費・開発・効率スピード優先の社会・人生のあり方を持続して良いのかどうか。まさに社会認識が問われる事態だと言えます。

今回の社会認識と平和分科会では、〈感染症と授業〉というテーマで、新型コロナウイルス感染症の感染状況の中での学校の今、教育のあり方を8月1日午前中、報告を受けて話し合います。

8月1日午後は、社会認識の教育に関わる課題を〈歴史・人権・平和〉というテーマで、高校における授業実践報告、交通事故と交通教育の関係・課題に関する報告、BLM運動とフェミニズムの状況と課題の報告を受けて話し合います。

8月2日午前中は、政治と教育分科会と合同開催します。共通課題である〈シティズンシップ教育と高校新科目「公共」〉をテーマに、フランスの「道徳・市民科」についての報告、高校教師による新科目「公共」の構想の報告2本を受け話し合います。

報告（報告の後に質疑討論を行い、各部の後半に全体討論を行います。）

8月1日午前 第1部〈感染症と授業〉
9:30~9:50

10:20~11:00

「感染症を子どもたちはどう受け止めたか」

8月1日午後 第2部〈歴史・人権・平和〉
13:00~13:40

「高校教育の課題としての社会認識形成」

14:00~14:40

「交通事故死はなぜ起こるのか？」

－日本の交通教育を検討する－

15:20~16:00

「BLM運動とブラック・フェミニズム」

8月2日午前 第3部
〈シティズンシップ教育と高校新科目「公共」〉
9:30~10:00

「フランスの『道徳・市民科』について」

10:10~10:40

「新科目『公共』とシティズンシップ教育」

10:50~11:20

「新科目『公共』をどう考え、授業つくるか」

世話人

佐藤広美（東京） 池田考司（北海道）

一盛 真（東京） 菅野真文（北海道）

学習主体者を育てる自然認識の発達過程の探求

2019年3月15日(金)。世界の中・高校生が「Fridays For Future」を合言葉に、「授業休み議会前で座り込み」等の行動が報じられました。それは、2020年に始まるパリ協定は、世界の平均気温上昇を産業革命以前からに比べて2度未満、できれば1.5度に抑えることを、大人だけではなく、選挙権がない中高生でも意思表示していこうというものでした。最初に始めたのはスウェーデンの中学生3年生(現高校2年生)で、授業で「地球温暖化を抑制するためには、エネルギーを節約し、リサイクルすることが重要」と学び、学校での環境問題の作文コンクールで受賞したことがきっかけだと紹介されています。この動きは、産業革命以来の過剰なエネルギー使用と廃棄物への対応を次世代に強いることへの不合理さを、現地球人に問う若者たちの意思表示＝主権者発言です。

今年の方科会では、このような“学ぶことと主体形成、主権者のための教育”について、自然認識の発達とその形成過程という点からどう迫れるかを考えていきます。分科会は、8月1日(日)のお昼を挟んで9時半から17時まで、Zoomを使って行います。

議論は、大きくは、①小中学校理科教育課程の特質とその具体例の検討、②自然認識指導過程における「深い学び」論の可能性と課題、③自然認識発達における本質的学びの創出を通して学習主体形成を考える、の3つの柱で行う予定です。

①については、小・中学校での学習指導要領が全面実施となったいま、そこでの旧学習指導要領との比較・変更点や現行学習指導要領の特質について批判的に検討します。現行学習指導要領で強調されている「主体的で対話的な深い学び」がどう主張・展開されている

かについて、実践事例を基に検討していきます。

②については、自然認識の本質的な学びを探る授業実践例を取りあげ、そこでの学習内容と教材の選定理由や学習者自身の自然認識の様子・特徴について考察・検討します。その際、自然を学習対象とする理科の場合、教師や大人が提供する文化財(学習内容)・教授材(教材)の選定においては、原理的には「現代の自然科学の体系の中で、何が最も基礎的で一般的な概念や法則であるかを定めることから始めるべき」であり、「自然科学の立場から学習する内容の範囲と程度を決め」、それを「補う重要な方法」として授業等で得た「経験的な方法」が考えられるとした真船和夫の主張も検討対象として議論できればと思います(「理科は『何を』を学習する教科か」『新訂理科教授論』1973)。

③については、主権者としての児童／生徒の学びの内実とそれを創り出す教師・授業の役割をどう考えるかという点について、教師教育にも視点をあてながら議論する予定です。子どもに洗練された文化財を選定し教授材に再編・翻案し、学習を深化・発展させ主権者としての学習主体を育てる契機を授業等で創り出す教師の仕事の意味と課題について、議論していきたいと思います。

コロナウィルスが自分たちの学校生活や生活環境に大きな影響を与えている中で、子ども・青年は、学校での学びがどのような意味と価値を持っているか等々、「学びの意味」を探っています。それに応えうる学校教育ならではの学びの在り方を、自然認識の発達という観点から探っていきたいと思います。

世話人

谷 哲弥(京都) 三石初雄(東京)

第9分科会 道徳性の発達と教育

子どもの育ちを支える道徳教育

子どもが育つということ、それを支える道徳教育とは、どのようなことだろうか。私たちの分科会では、道徳教育の現状を批判的に捉えながら、子どもが道徳性を育てていくことを原理的に考察するとともに、関西の実践家の方々に報告をいただいて、道徳教育のあり方をともに考えていく。

8月1日（日）午前

研究報告Ⅰ 部会のあゆみと課題

現在「特別の教科 道徳」が実施され、検定教科書の作為的な教材を用いた授業により、子どもたちが教師の意図を忖度する同調コミュニケーションを学習してしまう懸念がある。本報告では、「道徳と教育」部会のあゆみをふり返りつつ、現在の情勢における研究課題を提案する。部会の研究では、勝田守一の「自主性」論を継承しつつ、道徳性形成の基盤となる「つながり」、生活に立ち返っての探究が進められていることなどを述べる。

研究報告Ⅱ 子どもが道徳性を獲得するということは、どういうことかを考える ―主体性と共同性の基軸からの展望、そして「主体的・対話的で、深い学び」「資質・能力の三つの柱」を射程に入れて―

今日、文科省から「生きる力」を育む三つの「資質・能力」が示され、それが「コンテンツからコンピテンシーへ」という潮流を背景に、大学を含めた日本の学校教育を席卷しつつある。ところで、本分科会が掲げ、考えてきた「道徳性の発達」は、「コンテンツからコンピテンシーへ」のなかでどのように位置づくものなのだろうか。またこれは、文科省が提示する「資質・能力のトライアングル」と

は、どのような関係・位置にあるものなのか。この点を改めて考えてみたいと思う。

8月1日（日）午後

対談 大江道徳教育実践の核心を対談で探る
対談者

大江実践の中核は、子どもと親の喜びや不安に寄り添い、子ども・親・教師の互いのつながりを育み、自分と自分たちの具体的生活課題に向き合い、応答する、生き方の形成である。そうした生き方が、子どもにも、親にも、教師にも、できるようになることを、目指している。そのような教育実践の楽しみと苦しみ、成功と失敗と困難、ねらいと方法を、私たちとの対話を通して、大江先生に語ってもらおう。

実践報告 思春期の体と声と心の育み～音楽教育を通して～

中学校3年間。思春期に差しかかり、体が大きく変化。それに伴い変化する声。同時に内面も子どもから大人へと変化していく。その過程における週に1時間の音楽は、感受や表現を通して子ども自身が自分たちと向き合う時間であり、変化や成長を教師や仲間と共有しながら育ち合う時間。そこには個人としての育ちと、集団としての育ちがある。音楽を通して育てたいもの、大切にしたいもの、可能性について、これまでの実践を振り返る。

世話人

奥平康熙（東京） 小淵朝男（東京）
田口和人（群馬） 横井夏子（栃木）
西 惇（東京） 後藤 篤（宮城）
櫻井 欽（東京）

（文責 櫻井 欽）

教育課程はどう変わる？立ち止まって考えよう

テーマ

「資質・能力」を前面に掲げる学習指導要領改訂・実施、コロナ禍を契機に進行する教育のICT化、幼児期から青年期までを串刺しにした教育システムの抜本的改革の動きのなかで、教育課程やテストを含む評価のあり方が次々に変えられようとしています。いったい何がどのように変わりつつあるのでしょうか？改革や変化の名のもとに、大切なものが失われてはいないのでしょうか？

「教育課程と評価」分科会では、教育課程がどう変わるのか？一度立ち止まって考えてみたいと思います。以下の報告をもとに、討議していきます。

文部科学省の3つの「学び論」の検討

「主体的・対話的で深い学び」、「探究的な学び」、「個別最適な学びと協働的な学び」という3つの「学び」が、整合性のないままに打ち出されています。3つの学びが教育現場に下ろされてくるとき、どんな問題が起こるのでしょうか。

算数の教育課程づくり

発達段階をふまえて、その時期にこそ時間をかけてじっくりやるべき題材は何なのか。その題材が今までのどの学習をふまえて、どの学習へつながっていくのか。目の前の子どもの姿から、子どもが分かる道筋をつくってい

く。今日の様々な制約の中で自主的・創造的な教育課程づくりに挑戦している学校の取り組みです。

教育のICT化で授業と教育課程は

ICTを教育に取り入れることについて、可能性と課題の両方をフリーに考えてみたいと思います。子どもたちがパソコンソフトを駆使してオリジナル動画編集を行った教育実践や、1人1台端末が行き渡った教室で実際に何が起きていることについて報告して頂き、教育のICT化がもたらすものは何かを根本から考えます。

教師になる学生にどんな学びを提供するか

短期大学の教員養成課程に所属する学生を相手に、対面の授業だけでなくオンライン授業にも取り組みながら、先生も学生も生き生きと活発に学んでいる様子を報告して頂きます。教師を目指す学生にどんな学びが提供されるべきなのか。国立の教員養成課程の事例と比較しながら考え合います。

世話人

糸岡清一（神奈川） 今井勇人（奈良）
梅原利夫（東京） 桜井恵子（神奈川）
菅間正道（埼玉） 本田伊克（宮城）

（文責 本田伊克）

第11分科会 学校づくり

今を生きる子どもと共に学校をつくる

分科会開設の背景と直面する課題

本分科会は、「教育の逆コース」が推進される中で、それに抗して憲法・教育基本法に則して子どもの教育権を保障する学校を自分たちで創造しようとの趣旨で1960年代に開設されたのです。

学校の置かれた時代状況、社会状況により、分科会のテーマは変化してきましたが、戦後第3の非行、校内暴力、家庭内暴力が顕在化して以降、管理主義教育が強化される中で、学校の支配的、抑圧的性格を変えることが出来るのが直面する課題となりました。そうした中で、子どもの人権を保障する学校のあり方が模索され、単純に学校や教師の自由を拡大していけば子どもの人権も保障されるというものではなく、学校文化、子ども観の転換が必要なことも明らかになったのです。その後子どもの権利条約の採択も追い風になり、子どもの意見表明権、市民的自由の行使を視野に入れた学校づくりも追求されてきました。しかし、1990年代の後半以降、新自由主義に基づく学校管理政策が急展開し、学校組織の階層化、裁量権の縮減、教職員の分断、教育費の削減、人減らし政策による多忙化、長時間労働、「スタンダード」による教員管理と子ども管理が推進されています。教職員の疲弊、休職、退職、不登校の子どもも増加傾向にあります。

そうした中、2020年新型コロナウイルスの感染拡大による一律休校が政権から要請される中で、改めて学校の公共性が浮き彫りとなったのです。学校には様々な課題がありますが、子どもにとっては居場所であり、コミュニティなのです。学びについても対面で一人一人の学習状況にあった学びも可能であり、給食も子どもの栄養保障に大きく貢献しているのです。又、感染拡大を避けるための分散登校の経験を経て、少人数制教育の教育的優位性も明らかになったのです。分科会ではコロナ禍での子どもと教職員の安心安全を最優先にした学校のあり方を議論したいと考えています。

分科会の運営（8月1日のみの実施です）

9：30～10：30

分科会の課題について、世話人田沼からの基調報告及び参加者からの自己紹介、分科会への期待などの交流。

10：40～12：00

教職員の主体性と『子ども理解』を校内研修の真ん中に

滋賀県でも新自由主義政策が教師の教育実践の自由を浸食し、学校を息苦しい場としています。それが特に校内研に表れてきており、どうしたら教師の主体性を守れるか、校内研修主任としての苦悩と打開への試みを報告します。

13：00～14：30

コロナ禍での生徒の学びの保障と感染拡大防止…対話と合意をつうじて

3月2日からの一律休校要請が突然出された以降、大東学園では生徒の学習権保障とコロナ感染拡大防止との間のせめぎあいの中で、トップダウンではなく全教職員が丁寧に議論しながら対応策を探ってきました。卒業式と試験、新学期の開始、オンライン授業の中での生徒の学習権保障の課題、学校再開後の試行錯誤、三者の協同と開かれた学校づくりの取り組みなどについて報告する予定です。

14：45～16：15

コロナ禍で生徒の自治活動をどうつくってきたか 大阪暁光高校からの報告です。コロナ禍の中でのクラスづくり、学校行事を生徒参加でどのように行ってきたかを報告します。

16：25～17：00

総括討論とまとめ

世話人

小野方資（広島）	嵯峨山聖（大阪）
田沼 朗（東京）	本田清春（滋賀）
三橋勝美（埼玉）	宮下 聡（山梨）
山沢智樹（宮城）	米山昭博（東京）

（文責 田沼 朗）

第12分科会 地域と教育

一人ひとりの子どものいのちに寄り添った学びの場をつくる

本分科会は、1985年の再建以来、毎年さまざまなテーマの報告を受け、議論を重ねてきました。農業体験学習、学校外教育、教育参加、環境教育、学社連携、総合学習、地域に根ざした学校づくり、等々。3.11のあとしばらくは、福島における地域再生と教育再建とをめぐり議論も積み重ねてきました。本分科会では、時代の動きにあわせフォーカスするテーマは変化してきたのですが、教育という営みをもっぱら学校の内部においてのみ捉えるのではなく、広く社会・環境のなかで行われる営みであるものとして捉えるという点では一貫しています。同時に、学校の内部から見た場合、地域というのは「外部」「周縁」であるからこそ、当分科会では教育においてもすれば排除されたり不可視化されがちな問題にこだわって議論を展開してきました。

今年の分科会では、院内学級と校内フリースクールについての2つの報告をじっくり伺い、学びを深め合っていきたいと思っています。おそらく議論のキーワードは、大田堯先生のことばをお借りすれば、「根源的自発性」と「教育の社会的文化的胎盤」ということになるでしょう。ぜひ多くの方にご参加いただきたいと思います。

【報告1】

「伝えたい事がいっぱい 子ども主体の学びって？ バルツァ教室の実践」

重症心身障碍児学園・病院である「バルツァ・ゴードル」は奈良・若草山の南側にあり、幼児から70代の高齢者まで80名ほどの方が暮らしています。この一風変わった名称はスウェーデンの認知症グループホーム「ヴァルツァ・ゴードン」に由来し、このホームの「個々の能力を生かしつつ豊かな生活が送れるように」という理念に基づいて名づけられました。ここには「バルツァ学級」をいう院内学級があり、奈良養護学校からの先生たちがここに暮らす子どもたちへの教育活動を行っています。

どんなに重い障害があっても、その子自身の「ひとなる」力を引き出し、他者との関わりを創造しようとする教育的営みは、教育研究者大田堯の「生きものの根源は、ちがう・かかわる・かわる」という言葉に通底しています。バルツァ学級での日々の実践を紹介していただき、根源的な学習とそれを支える教育の在り方を学びたいと思います。

【報告2】

「誰もが安心できる学校に～『校内フリースクール』をめざして～」

午後の報告は、神奈川県内公立小学校における「校内フリースクール」にむけた取り組みについてです。

当校では、4年前くらいから、学校になじめない子、教室に入れない子、集団での学習や活動が苦手な子などのために、教室から離れて安心して過ごせる校内の「居場所」づくりに取り組んできました。

発端は、「8割、9割の子どもが問題なく過ごしているならそれでいい」ではなく「一人ひとりの子どもの気持ちに寄り添いたい。誰もが安心して過ごせる学校をつくりたい。」という特別支援教育コーディネーターチームの思いからでした。その取り組みの過程は、試行錯誤、紆余曲折の日々で、次々と新たな課題を抱えてはいますが、少しずつ多くの職員にその必要性、重要性が認識されるようになってきました。

また、校内スタッフだけで始められた「居場所」づくりは、現在、地域住民や地域にある大学の学生ボランティアによってその多くを支えられています。

本報告では、その活動の足跡を振り返ります。そして、参加者の皆さんとともに、未来への課題について考えあいたいと思っています。なお、この報告及び質疑応答については、「発達障害と教育」分科会と合同開催の予定です。

世話人

安藤聡彦（埼玉） 乾 言子（奈良）

相馬直美（埼玉） 福家珠美（神奈川）

第13分科会 政治と教育 今日の課題と問題点を探る—主権者の育ちのために

近年問題であったアイデンティティの政治、パフォーマンスの政治がコロナ禍で顕著です。「教育の良心」や「教育の自律性」といったものが後景化してしまった今日では深刻で、その深刻さは一斉休校や、多くの首長の対応に端的に表れています。このような状況下で「政治と教育」について考え議論していくことは非常に重要であると言えるでしょう。またトピックはこれだけにとどまらず2022年度から高等学校において新科目「公共」がスタートしたりと、本分科会で扱うべき内容は盛り沢山となっております。以下プログラムです（題はすべて仮、で当日と異なる場合がございます。報告間に適宜休憩をはさみます。行刻体はキーワード）

8月1日（日）

第1部 9：30～11：30

近年の政治動向と教育行政

9：30～10：15

参加者自己紹介と問題意識の共有の時間

10：20～11：30

基調報告

新自由主義、教育の自律性、教育行政

第2部 13：00～17：30

子どもを真ん中に置いた市民運動の模索/シティズンシップ教育

13：00～15：00

対談『日本の公教育の再生を、大阪から始めよう』

新自由主義「改革」にどう抗うか』

👉Q&A、登壇者のみならず、参加者との対話や、知恵の出し合いにも多くの時間をかけたと思います。

大阪市教育行政への提言「豊かな学校文化を取り戻し、学び合う学校にするために」、大阪の教育問題と実情、提言書の経緯と背景にあったもの、教育的価値、新自由主義、シカゴに学ぶ保護者の理解と市民の理解の得方と運動、子どもを真ん中に置いた市民運動、教師の専門性

15：00～16：00

「シティズンシップ教育の再検討—『社会的なもの』の概念を手掛かりに」を執筆後、困難を抱えた生徒と向き合う中で見えてきた課題とその必要性

シティズンシップ教育、「社会的なもの」、実践報告

16：00～17：00

議論を可能にするための学校教育に一憲法改正論争事態、SDGs、主権者教育に関わって

憲法論争事態、ボイステルスバッハ・コンセンサス、SDGs、主権者教育、方法という政治

17：00～17：30

初日総括懇談（有志参加）

8月2日（月）

第3部 午前 第7分科会「社会認識と平和」と合同開催

シティズンシップ教育と高校新科目「公共」

9：30～10：00

フランスの『道徳・市民科』について—高校生の学習も視野に

シティズンシップ教育、海外の動向

10：10～10：40

新科目『公共』とシティズンシップ教育

10：00～11：20

新科目『公共』を考え、授業をつくるか』
シティズンシップ教育、主権者教育、新科目「公共」

世話人

中田康彦（東京） 佐貫浩（東京）

寺尾昂浩（神奈川）

（文責 寺尾昂浩）

第14分科会 性と教育

自立と共生 子どもたちの性をどう育むか

昨年からはじまったコロナ禍のもとで、ジェンダー不平等な日本の現実が露わになりました。教育政策におけるジェンダー平等の取り組みも不十分なまま、子どもの貧困や10代の妊娠増加などが報告されています。日頃の指導のジェンダー平等視点からの改善の試みや、子どもたちの性とジェンダーをめぐる育ちの問題を交流し、学校を中心に、ジェンダー平等の教育の実践的な進め方を考えあいます。高校の実践2本は性教育とジェンダー平等教育で直面する課題を示しています。参加者には『教育』2021年3月号第二特集、2021年9月号「円窓」「書評」の一読をお勧めします。

9:30~11:00

○現代の子ども・教師と性

自己紹介、子どもの現状、学校の現状など交流、学びたいことを共有

11:00~12:00

○共に生きる主体を育てる（自他の大切さを学ぶ実践をもとに）

第1レポート 「性の学びを続けるための取り組み」

学年全体で一斉に授業ができない中で、去年のカフェテリア式取組みや今年1学期の取組み(1年と2年、人間関係とデートDVの授業実施)を報告します。

デートDVひとつにしても、前提となる性の多様性、ジェンダーを含め1時間や2時間では説明できない性について、どのように授業を組み立てればよいか検討します。（この時間帯は報告・簡単な質疑をおこないます）

12:00~13:00 昼食休憩

13:00~13:40 第1レポート討論

14:00~15:40

○ジェンダー/セクシュアリティをすすめる授業

第2レポート「虐待から『家族』を考える 生徒の疑問に答えながら」

高校2年生選択「家庭科」2学期に行った授業中心の報告です。1学期は、杉山春著『家族幻想―「ひきこもり」から問う』を生徒たちと読み、「家族」について考えました(2019年「道徳と発達」部会で報告)。その後2学期は、生徒の声に答え、子どもの虐待から「家族」を考えることになりました。2000年以降に報道された虐待事件について事件とその背景などを調べ、具体的な事件を新聞の報道とルポライターの杉山春さんの著書とを読み比べを行いました。その後、生徒の「『しつけ』と『虐待』の違いがわからなくなった」との声に答え、「しつけ」と「虐待」の違いを考える授業を行いました。また生徒からは「子どものことがよくわからない」などの声も出ていたことから、その後の1年生の家庭科の授業で、「子どもの成長・発達」について授業を計画しました。今回は、この1年生の「保育」の授業の報告もします。

15:40~16:00 休憩 世話人打ち合わせ

16:00~17:00 総括討論

世話人

金子真知子（大阪） 杉田真衣（東京）

辻奈由巳（大阪） 藤田和也（東京）

山田真理（大阪） 中嶋みさき（東京）

子どもの理解を軸に据えた実践をつくる

本分科会の趣旨

特別支援教育の開始から15年となります。子どもたちの願いを大切にし、1人ひとりの学びと育ちを保障する学校教育の追求があらためて問われています。

本分科会では、これまで、幼児期・学童期から思春期・青年期までを貫いて、子ども・青年が困難をもちつつ「自己」を築く過程と、その育ちを支える実践を考え深めてきました。

今回も、障害のある子どもへの理解を軸に据え、一人ひとりの願いを大切にされた学校教育実践のあり方を、事例に即して検討します。事例は、自閉スペクトラム症、LD、AD/HD、軽度知的障害などのある子どもたちへの教育実践を対象とします。

実践の検討を通して、1人ひとりの願いや思い、困難の意味、また、教師・援助者や家庭の苦悩への理解を深めるとともに、子どもの理解を軸に据え、共に生きる主体が育つ教育実践のあり方を探ります。

その際、子ども理解を深めるにあたって、子どもの困難を、心理・生物学的問題あるいは社会・文化的問題に還元するのではなく、両者を視野に入れつつ、ケースに即して考えることを大切にします。

今回は、奈良からの実践報告も予定しています。

課題 4つの実践報告を通して、以下の3つの課題を中心に深めます。

①子どもの「自己の育ち」を見据えた指導のあり方を探る

「子ども中心の教育」には、1人ひとりの「心」の動きを感じ、子どもの「自己の育ち」を支える実践を構想することが重要だと考えます。通級指導や特別支援学級の実践報告等に学びます。子ども理解をベースにした指導のあり方、加えて、集団での学び合い、かかわり合いをとおしての「自己の育ち」を支える指導にあり方を考察します。

②共に学び合い、育ち合える学校づくりの課題を捉え、展望を深める

さまざまな子どもたちを包みこむ、学校づくりの課題を検討します。その際、子どもが示す

さまざまな「行動」や「語り」の意味を、子どもの側から理解することを試み、子ども理解のあり方を考察するとともに、実践の基盤としての学校づくり、指導のあり方、友だち同士／子どもと教師との関係づくりなども併せて考えます。

③教師と家族がつながり、子どもへの理解を深め、育ちにつなげる

子どもたちは、学校、家庭、地域など、さまざまな場を通して成長していきます。子どもを真ん中に、教師と家族がつながり、子どもの願いや思いをつかみ、困難をかかえる子どもの育ちを共に支えていきたいと考えます。困難をかかえる子どもへの理解と、子ども理解と結び付いた発達援助実践づくりのあり方について考え深めます。

分科会日程とレポート（レポート名は仮）

【第1日目】

- 1) 提案、参加者の問題意識の交流
(9:30~10:20)
 - 2) 報告①「通級指導で表現の形を広げる—「一緒に」を大事に」(10:30~12:00)
 - 3) 報告②「校内フリースクールの実践～さまざまな子どもたちを受けとめる」(13:00~15:00)
- *本報告は「地域と教育」部会と共同開催の予定です。
- 4) 報告③「子どもと家族の物語を聴き、支え、創る」(15:10~16:40)
 - 5) 1日目のまとめ(16:40~17:00)

【第2日目】

- 6) 1日目の振り返りと2日目の進め方の説明
(9:30~9:35)
- 7) 報告④「「わかる」「わからない」「わかりたい」 特別支援学級の実践」
(9:35~11:05)
- 8) まとめの討論(11:15~12:00)

世話人

池田 翼(奈良) 加茂 勇(新潟)
小池雄逸(東京) 窪島 務(滋賀)

(文責 小池雄逸)

「コロナ」下で点検する学校と教師のしごと

分科会の柱

昨年から現在に至るまで、子どもと学校・教師はこれまで経験したことのないようないくつもの課題に直面してきました。昨年2月27日、安倍首相が何の前触れもなく全国一斉の休校要請を行って以来、学校現場は教育委員会から朝令暮改のように出される通達や指示に翻弄されました。

突然の休校に、学校には「残りの授業はどうするのか」「卒業式は？」など保護者からの問い合わせが相次ぎました。また休校中の子どもたちの状況をどう把握するのか、とりわけ日頃から虐待が疑われる家庭に子どもを閉じ込めてしまわないようにするためにはどうしたらよいかという課題も浮かび上がりました。さらには、休校中に学童保育的な役割を担った学校では、消毒や密にならない工夫が求められました。こうして教師たちは多様な課題への対応を突然迫られました。同時に、こうした事態のなかで自らの感染への不安を抱えながらも、子どもたちの学習と生活を守るために教師たちが献身性を発揮したことが浮き彫りとなった1年でもありました。

しかし、これまで課題として指摘されてきたことが、コロナ禍という「緊急事態」のなかで、後回しにされたということはないでしょうか。

その第1は、教師の多忙化や長時間労働などが放置され、教材研究や子ども理解のための研究・研修への意欲と時間を減退させてはいないかという問題です。

第2に、そのことが本来大事にされなければならないはずの教育実践とはなにかという問いを職場のなかでなかなか共有できず、日々の課題に対応するのが精一杯という状況がつくられてきているのではないかという問題です。その結果、ついつい目に見える「成果」

の追求や効率的に仕事をこなすことが優先され、「学力テスト対策やスタンダードを守らせることが教師のしごとだ」などという雰囲気になってはいないでしょうか。

第3に、コロナを「追い風」として進められた「GIGAスクール構想」や「令和の日本型学校教育」の危険な本質を見抜くための研究を理論的・実践的に進めてこられたといえるでしょうか。

そして第4に、コロナ禍における感染対策を理由に、度を越した対応がなされ、子どもの生存・成長・発達の権利・学ぶ権利等が疎かにされてはいないかという問題があります。時代や社会に対する抑圧感や閉塞感から、子どもたちを守るためにはどのような教育実践を創造すべきなのか。

今年の分科会では、これらの諸課題を参加者のこの1年半の体験をもとに点検し、今後の教育実践のあり方と教師のしごと・働き方を構想したいと思います。

分科会の進め方

《午前の部》 9:30~12:30

1) 基調提案

2) 参加者の交流

(自己紹介と簡単な問題意識) 10:00頃から

3) 若い教師たちの今!

子ども・授業・職場…他 10:45~12:30

(3名の若い教師からの報告を予定しています)

《午後の部》 13:30~17:00

4) 《教育実践を語る…これまでの歩みから

(苦悩と危機、そして希望、問題意識…等)》

3人の報告と質疑 (50分×3人)

5) 総括討論

終了 17:00

世話人

山崎隆夫 霜村三二 久富善之 丸田香織

武村健司 高橋亮一 増田 陽 佐藤 隆

第18分科会 教室と授業を語る

今こそ、子どもと授業を真ん中に据えて語ろう

この分科会では、これまで、教室と授業に焦点をあて、具体的な子どもの事実を何よりも大事に語り合ってきました。2年ぶりに分科会をひらくにあたって世話人で確認してきたのは、実践の現場に即してそのように語り合うことの意味が今こそ大きいのではないかということです。激しく動く状況のなかでも、私たちは、いつも、丁寧に目の前の子どもの事実を語り合うなかから教育の課題や可能性を探っていきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症をめぐる状況や、GIGAスクール構想をめぐる状況は、特に、授業や教室の現在と未来を見定めていくうえでたいへん大きなトピックです。分科会では、それぞれにどのような事態に直面しているかを交流したいと思います。感染拡大状況で子どもはどんな姿を見せているか。感染防止が条件となった実践の試みや困難はどのようなものであったか。GIGAスクール構想は現場に何をもちたらそうとしているか。それぞれの現場から見えることを、子どもたちの事実即して語り合しましょう。

それぞれの現場についての語り合いからも見えてくるかもしれませんが、今日の学校には、学校行事を含む教科外活動よりも教科教育に重点が置かれるという現実がありはしないでしょうか。教科外活動の独自の意味や教科教育との連関について、改めて問う必要があると考えます。そこで、教科と教科外（学習指導と生活指導）をどのようにつなげるかを原理的に考える報告を用意しました。続けて、学習指導においても、生活指導においても、両者の連関においても、子どもの事実を捉えることにはいかなる意義があるのかを探る2本の実践報告を用意しました。2本とも、具体的な現場での固有の実践ですが、日本の教師たちが蓄積してきた実践の厚みも感じられるものとなっていると思います。分科会での報告

や議論を通じて、民間教育研究団体を中心にした子ども理解や授業づくりに関わる実践の蓄積をこれからどのように生かしていけるのかも探っていけたらと考えています。

分科会日程と内容

8月1日午前

参加者自己紹介

「それぞれの現場の状況の交流」

報告

教科（学習指導）と教科外（生活指導）の構造に関する原理（城丸章夫）は今日の状況に対する見通しをいかに示すか

8月1日午後

報告

教師の子ども理解は子どもたちの仲間理解にどのようにつながるか～アキトとの関わりを出発にして～

報告

学習の事実を含んだ子どもの事実を教師たちがどう捉えるか～その意義と条件～

8月2日午前

初日に確認した課題の整理

討論

蓄積してきた実践の価値をいかに生かすか
全体まとめ・感想交流

世話人

大日方真史（三重）	石垣雅也（滋賀）
中村清二（東京）	荒金 毅（滋賀）
高山春佳（東京）	西田 佳（東京）
増田 陽（東京）	